

剣道七段および六段審査会(愛知)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 平成28年11月12日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下(54歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 55歳以上(55歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 平成28年11月13日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下(49歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上(50歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター

(名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号) 電話 052-532-4121

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七 段
平成22年11月30日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段
平成23年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成28年11月12日、六段は平成28年11月13日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 岩手県剣道連盟締切 9月23日(金)
- (3) 申込先 〒020-0133
盛岡市青山4丁目46-15 ニットービル3階
岩手県剣道連盟
- (4) 申込書 電話019(645)2220 FAX019(645)2220
ア 各段位ごとに所定の用紙による。
イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)
ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(愛知県)を明確に記入すること。
- ※ 各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

六段 9,000円 七段 10,000円 八段 11,000円

郵便振替番号 02260-7-59699
岩手県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、11月25日(金)東京都で実施される剣道六段審査会、11月23日(祝・水)・24日(木)剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七・六段審査会会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

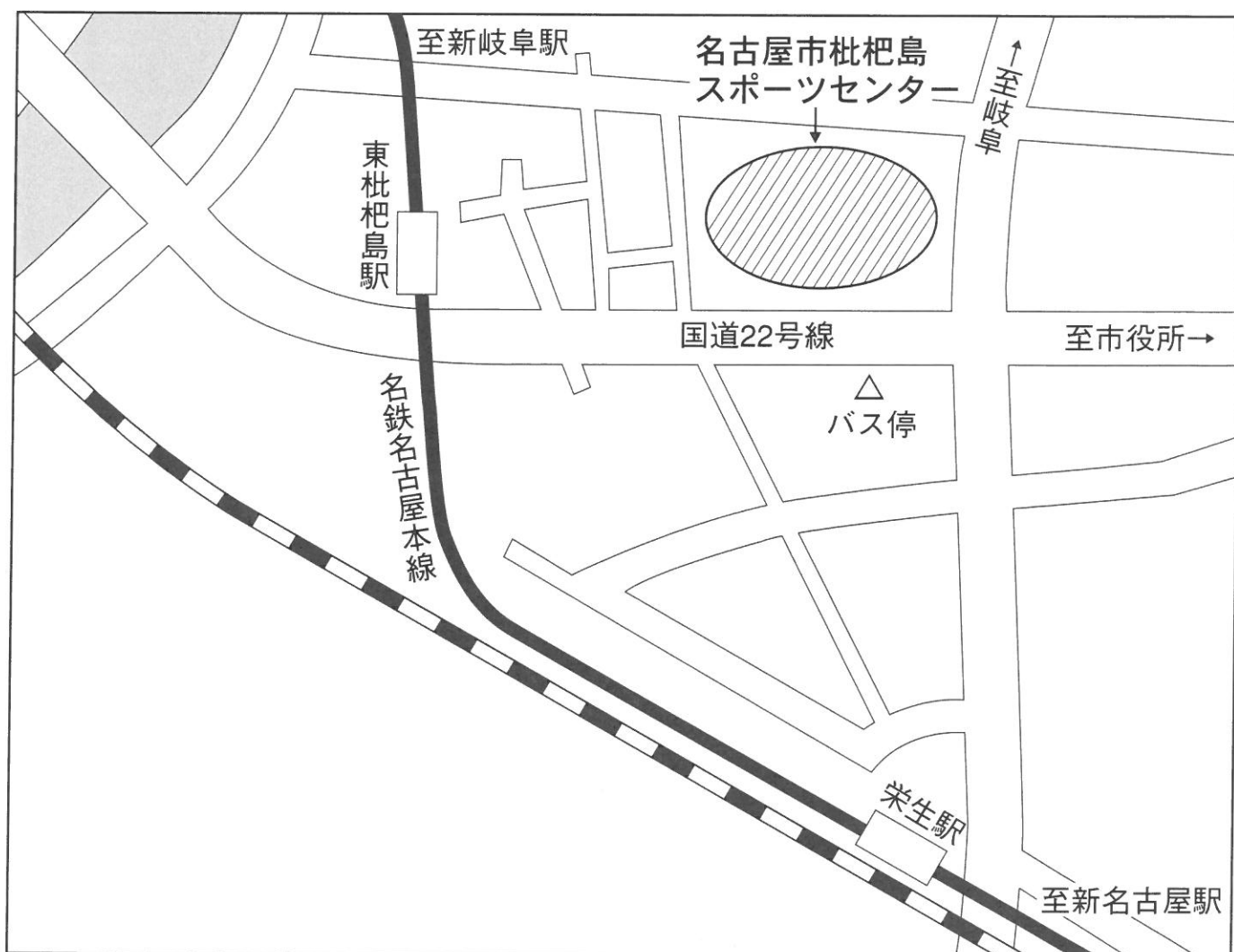
住 所 愛知県名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号

*下記案内図参照

電 話 052-532-4121

交 通 名 鉄 名古屋本線 栄生駅又は東枇杷島駅下車 徒歩7分
市バス（名古屋駅） レモンホーム10番のりば発 4系統循環
レモンホーム11番のりば発 117系統循環
枇杷島スポーツセンター下車

交通案内図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数の少ないことと、付近の違法駐車による苦情のことから車の利用はご遠慮ください。

剣道八段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成28年11月21日(月)・22日(火)
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
(2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで
審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで
審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

日 本 武 道 館

(東京都千代田区北の丸公園2-3) 電話 03-3211-5804
(全剣連北の丸事務所)

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
(2) 第二次実技(第一次実技審査合格者による)
(3) 日本剣道形(第二次実技審査合格者による)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成18年11月30日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目は平成28年11月21日、2日目は平成28年11月22日)とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目(11月21日)、2日目(11月22日)のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。各都道府県剣道連盟会長は申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

(2) 申込締切 岩手県剣道連盟締切 9月23日(金)

(3) 申込先 〒020-0133

盛岡市青山4丁目46-15 ニットービル3階

岩手県剣道連盟

電話019(645)2220 FAX019(645)2220

(4) 申込書 ア 所定の用紙による。

イ 七段の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

9. 審査料

六段 9,000円 七段 10,000円 八段 11,000円

郵便振替番号 02260-7-59699

岩手県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急救置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 平成28年11月23日(祝・水)・24日(木)

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～午前9時30分まで

審査開始 午前9時50分(予定)

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時(正午)まで

審査開始 午前の部実技審査終了後

※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

東 京 武 道 館(東京都足立区綾瀬3-20-1) 電話 03-5697-2111

※ 開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。

※ 別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成22年11月30日以前に六段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(1日目は平成28年11月23日、2日目は平成28年11月24日)とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法

受審を希望する者は、1日目(11月23日)、2日目(11月24日)のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

(2) 申込締切 岩手県剣道連盟締切 9月23日(金)

(3) 申込先 〒020-0133

盛岡市青山4丁目46-15 ニットービル3階

岩手県剣道連盟

(4) 申込書 電話019(645)2220 FAX019(645)2220

ア 所定の用紙による。

イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

ウ 申込書には審査開催地(東京都)を明確に記入すること。

※ 各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

六段 9,000円 七段 10,000円 八段 11,000円

郵便振替番号 02260-7-59699

岩手県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、11月12日(土)愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに言い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

東京武道館

住所 〒120-0005

東京都足立区綾瀬 3-20-1

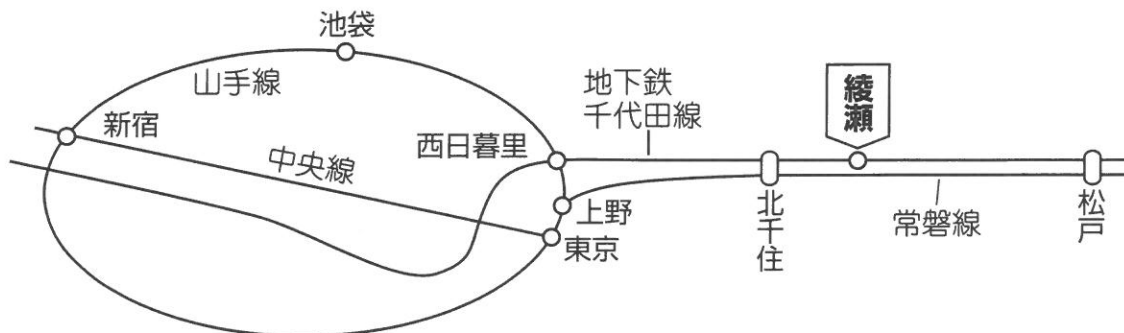
電話 03-5697-2111 (代)

案 内 図



【交通案内】○JR山手線・京浜東北線「西日暮里」駅 乗換え

○東京メトロ千代田線「綾瀬」駅下車 東口より徒歩5分



剣道六段審査会（東京）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成28年11月25日（金）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下（49歳含む）
 - 受付時間 午前9時～午前9時30分まで
 - 審査開始 午前9時50分（予定）
 - イ. 50歳以上（50歳含む）
 - 受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで
 - 審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）
（東京都八王子市狹間町1453番1） 電話 042-662-4880
※開場は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位
実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成23年11月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（平成28年11月25日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込みこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 岩手県剣道連盟締切 9月23日（金）
- (3) 申 込 先 〒020-0133

盛岡市青山4丁目46-15 ニットービル3階

岩手県剣道連盟

電話019（645）2220

FAX019（645）2220

(4) 申 込 書

ア 所定の用紙による。

イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)

ウ 申込書には審査開催地(東京都)を明確に記入すること。

※ 各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審 査 料

六段 9,000円

郵便振替番号 02260-7-59699

岩手県剣道連盟

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」1月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急救置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、11月13日(日)愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

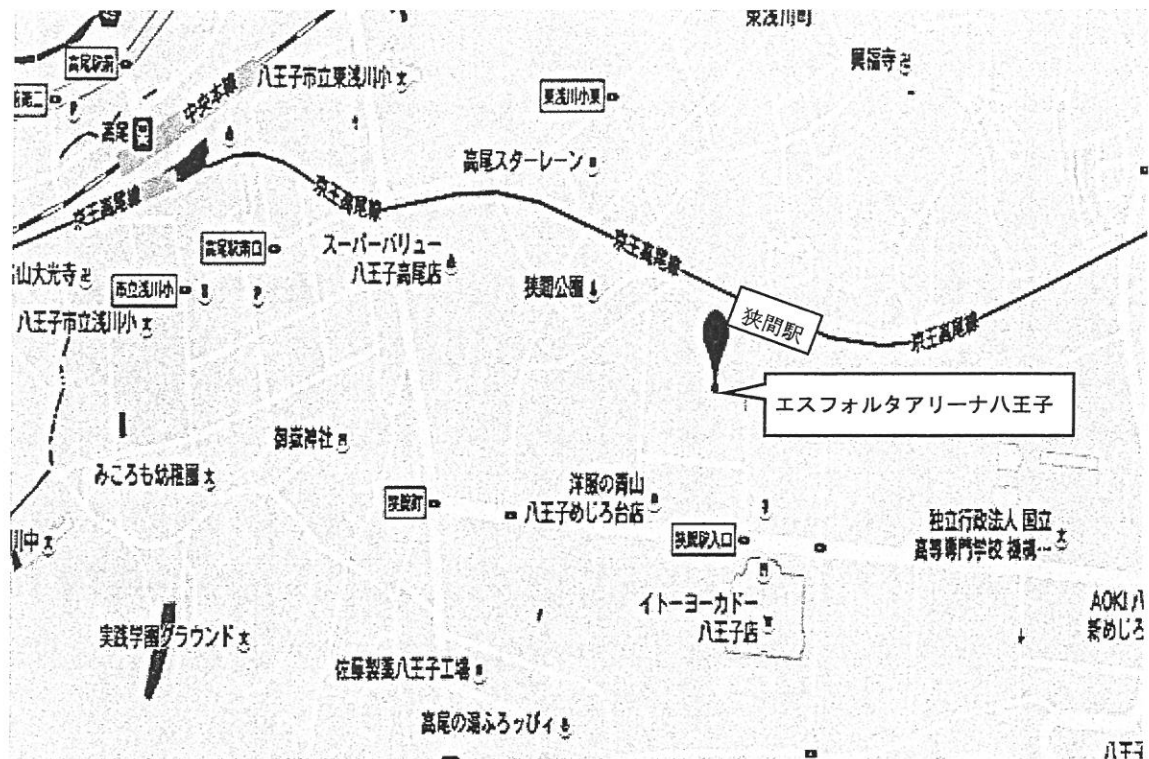
剣道六段審査会（東京）ご案内

【会場名】 エスフォルタアリーナ八王子（八王子市総合体育館）

【所在地】 〒193-0941

東京都八王子市狭間町 1453-1

【電 話】 042-662-4880



案内図

【交通案内】

JR新横浜駅

・（JR横浜線：45分）→JR八王子駅（JR中央線快速：8分）→JR高尾駅（乗換）京王「高尾」駅（京王高尾線：2分）→狭間駅

JR東京駅

・（JR中央線中央特快：58分）→JR高尾駅（乗換）京王「高尾」駅（京王高尾線：2分）→狭間駅

・（JR中央線快速：14分）→JR新宿駅（乗換）京王「新宿」駅（京王線準特急：43分）→狭間駅

羽田空港

・（連絡バス：約125分）→JR高尾駅南口（徒歩）京王「高尾」駅（京王高尾線：2分）→狭間駅

・（京急空港線快特：17分）→品川駅（山手線・外：20分）→JR新宿駅（乗換）京王「新宿」駅（京王線準特急：49分）→狭間駅

※京王 狭間駅 → 徒歩すぐ（駅前）

平成28年8月9日

各都道府県剣道連盟

専務理事・理事長 殿

全日本剣道連盟

副会長兼専務理事 福本修二

[公印省略]

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取り返し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年11月の愛知県・東京都で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取り返し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 平成28年11月実施の剣道七段・六段審査会(愛知県・東京都)に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、七段の変更通知を10月29日(土)、六段の変更通知を10月30日(日)までに、全日本剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

- 1 剣道七段・六段審査会(愛知県)申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を10月29日(土)までに、全日本剣道連盟に提出した者。
- 1 剣道八段・七段・六段審査会(東京都)申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を11月7日(月)までに、全日本剣道連盟に提出した者。

以上

剣道

審査申込書

六段	七段	八段	受審日 1日目・2日目・どちらでも可 ※ いずれかを必ず○で囲むこと
(審査料9,000円)	(審査料10,000円)	(審査料11,000円)	

※受審段位を○で囲むこと

受審会場 []

氏名		住所			
フリガナ		〒			
		携帯電話番号:			
		勤務先名:			
		電話:			
生年月日	満年齢	前段取得年月日	前段取得時登録県	職業	
昭和・平成	歳	昭和・平成			
年 月 日	(受審日前日)	年 月 日	(受けた県ではない)		

- ① FAXで申し込みの場合は確認の電話を入れて下さい。 Tel 019-645-2220
- ② 締め切り日は厳守下さい。 E-mail iwatekenkendo@plum.ocn.ne.jp